

第3回庁舎等基本計画策定審議会議事録

日時：平成24年2月27日 14：00から

場所：伊予市市民会館第6会議室

参加者：策定審議会委員17人、事務局6人、委託業者2人、傍聴者15人

1 開会

2 議事

(1) 第2回庁舎等基本計画策定審議会議事録について

(会長) 前回の議事録について事前に配布されている。これで確認をしていた
いただきたいがよろしいか。

(事務局) 事務局から1点訂正をお願いする。9ページ目の発言に(副会長)と
あるが、委員からの発言なので(委員)に変更いただきたい。

(会長) 発言者の訂正である。よろしいだろうか。特に異議なしということで、
前回議事録は、お認めいただいたということで処理する。

(2) 本庁舎基本計画中間報告について

(会長) 審議会の発足以来庁舎以外のことについてもいろいろ意見を頂いたが、
まず本庁舎建設の基本計画からきちっとやっていくこととする。本庁舎
基本計画策定について作業いただいている業者からのプレゼン、事務局
から補足説明をいただき、その後議論いただくこととしたい。

(業者) 配布資料に基づき説明をする。01～04ページは前回説明しているため
割愛する。05～07ページの「4 庁舎機能に関する考え方」、08～12ペ
ージ「5 窓口・執務空間計画に関する考え方」は、前回の説明資料の
項目4を分けて書いている。前回から追加された項目だけ説明する。

4は8つの視点でまとめている。「(3)⑥津波対策」を追記している。

08ページの「(1) 窓口空間の考え方」は追加項目である。今回の市庁
舎は、窓口部門を集約したワンフロアサービスを目指していく。総合窓口
の設置、ワンストップサービスについては今後の検討課題としたい。

11ページでは「③議場運営設備システム」を追記している。マイクロホ
ンシステムや議事の録画・録音システム、議場カメラシステムなど、予算
に合わせて導入を議論することとなると思う。

13ページの「6 建設計画に関する考え方」について。敷地は、現在の市
庁舎の敷地を活用する。

14ページの「(ウ) 防災計画」については、上位計画である「伊予市地
域防災計画」に沿って策定する。

- ・防災関係機関との連携…市、県、指定地方行政機関等との連携を図りながら、地震の防災対策に取り組む。
- ・緊急輸送道路との接続性…緊急輸送道路と高速道路との接続に留意する。
- ・ヘリコプターの離着陸…建設地近くでは、ウェルピア伊予グラウンド及びしおさい公園にヘリポートが設置されている。
- ・物資輸送等に要する車両の駐車スペース…建設地内に駐車スペースを確保する。

「②周辺敷地への配慮、影響」については、(ア) 周辺地域への景観面、(イ) 周辺地域への環境面という 2 つの側面から配慮を考える。

16 ページ「(3) 新庁舎に求められる機能、性能、景観の考え方」では、安心安全が確保された庁舎が必要となる。構造計画としては図の「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」にある、構造体：I 類、建築非構造部材：A 類、建築設備：甲類を設定して考える。災害対策の指揮、情報伝達機能を有する施設という計画である。構造形式は、地盤調査等で構造計画に配慮する必要があるが、免震構造の導入を検討したいと考えている。

- ・耐震構造…柱、梁、壁という構造自体で耐震構造を取る。一般的な建物の構造
- ・制振構造…耐震構造に制振具材を付け加え、建物に入った地震や揺れを吸収や制御する構造
- ・免震構造…建物と地盤との間の基礎部分に免震装置（積層ゴムやダンパーなど）を設けて建物に伝わる地震の揺れを吸収する構造

17 ページの「(イ) 防災拠点設備計画について」。建物の中に防災拠点設備として、防災対策本部、防災対策室（庁議室）、防災備蓄倉庫、防災対策スペースなどを検討する。外部には災害対策スペース機能を考える。

18 ページ「③景観に配慮された庁舎」として、市民開放型の庁舎と環境デザインに配慮された庁舎を基本コンセプトとして、環境配慮型の庁舎デザインを目指す。

19 ページ「7 庁舎に必要な規模に関する考え方」を述べる。算出方法として次の 4 つが考えられ、それぞれの面積比較は 21 ページにまとめている。職員数 220 人、議員数 21 人での算定結果である。

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| (a) 総務省 地方債査定による基準面積の算定 | 5,385.5 m ² |
| (b) 国土交通省 新営庁舎面積算定基準による算定 | 5,425.7 m ² |
| (c) 他市町に基づく算定 | 7,260.0 m ² |
| (d) 各室の必要面積の積み上げによる算定 | 6,208.5 m ² |
- (a) は起債のための基準であり、実際の庁舎の実情からはかなりかけ

離れた部分がある。(b)は国の庁舎の床面積算定を想定しており、庁舎の必要規模の実情には合っていない。(c)は各自治体の実情によるが、本庁舎規模の参考程度になる。一般には職員数が多くなるほど1人当たりの面積は少なくなり、職員数が少なくなるほどその面積は多くなる。ここでは平均32.8㎡/人である。今回の検討では、一番実情に合っている(d)の必要面積の積み上げから6,200㎡程度を想定している。1人当たりの面積は28.2㎡であり、(c)の他市町と比べてもコンパクト、無駄のない面積となっている。

23 ページは、建設予定地の配置図である。現在敷地の北側に市民会館があり、南側に市庁舎がある。24 ページにこの敷地での建設手順について3つのプランに分けて検討を行なっている。

- ・プラン1(南側集約案)…市民会館の解体後仮庁舎を建設し、旧市庁舎を建て直す。仮庁舎では足りないスペースに対し、現在ある保健センターやウェルピア伊予などを充てる。庁舎機能の分散や狭小化による建設となり、市民サービスの低下につながるデメリットがある。仮庁舎の仮設エレベーター設置など、コスト的にもデメリットになる。
- ・プラン2(ローリング建設案)…2段階の工事で新庁舎を建設する。
①市民会館を解体、跡地に新庁舎の北側部分を建設し、旧市庁舎の北側部分の引っ越しと解体を行なう。
②新庁舎の南側を新しく建設し、旧庁舎の残りの引っ越しと解体を行なう。現在の旧庁舎を使いながらの建設のため、従来の市民サービスを低下することなく継続できるメリットがある。ただし、工事の騒音や振動の影響がデメリットとしてあり、配慮や工夫が必要となる。
- ・プラン3(ローリング建設、1階駐車場案)…手順はプラン2と同様であるが、1階を駐車場にするため、第1期工事で庁舎として取れる床面積が少なくなり、ほかの敷地への仮庁舎建設など工夫や検討が必要となる。プラン2と同様騒音や振動の影響がデメリットとなるが、メリットとして駐車場の台数が多く確保できる。

3つの案を利便性やコストの面から総合的に考えると、プラン2が優れており、このプランで検討を進めることとした。

15 ページの「①施設構成及び配置計画」は、プラン2での配置計画となっている。西側の国道378号線と、南側の市道西町谷上線との交差点に面することから、どちらの道路からも車のアクセスができる計画とする。歩車分離を考慮し、南側には平面平置き駐車場の配置を検討する。障害者用の駐車場はなるべく入口の近い位置に設け、伊予鉄道やJRの最寄り駅からのアクセスに考慮して、来庁者の入口を2か所検討している。ただ

しメインのエントランスは南側を想定しており、そちらに車寄せのスペースも考慮する。自転車駐輪場についても来庁者に配慮して、西側と南側に想定している。職員の駐輪場は北側に設け、職員専用の出入口を東側と想定する。景観上の配慮としては、道路沿いには緑地を積極的に確保して、周囲の景観に配慮する。市民に親しみのある庁舎となるよう、交差点には広場の設置も検討している。

22 ページの「②フロー構成の検討」について。新庁舎は 5 階建てを想定している。

- 1 階：主に執務スペースとして窓口部門を集約したワンフロアサービスを目指す。エントランスホール付近には、多目的スペースや住民活動室など市民に利用されるスペースを検討する。
- 2 階、3 階：その他の執務スペースを集約して配置する。
- 4 階：会議室を中心に配置し、会議室（大）は市民の利用検討も行なう。
- 5 階：議会ゾーンとして検討する。

25 ページでは、「ローリング建設案における窓口構成の考え方」を説明する。左側の表は既存庁舎にある諸室を示している。黄色の着色部分が第 1 期で解体する旧庁舎北側部分に属している諸室である。こちらが 1 期目に引っ越しの必要がある。第 1 期工事では 2 階建てのボリュームを想定し、市民サービスの低下につながらないよう仮ロビーを設ける検討を行っている。次に第 2 期工事で残りの部分を建設し、最後に旧庁舎の南側の引っ越しと解体という手順を考えている。

別資料の「津波に関する基本計画について」の説明に移る。東日本大震災に伴い、今後津波の想定高さを変更する必要があると想定される。現状では、下記基準を想定して比較の検討を行っている。

- ・現在の津波想定（TP 基準：東京湾平均海面基準）は 2.5m、伊予市の平均満潮位が +1.6m のため、予想津波高は 0.9m であるが、この津波高を倍と考え、 $1.6\text{m} + (0.9\text{m} \times 2) = 3.4\text{m}$ と想定する。（庁舎建設課想定数値であり、国の正式数値ではない。）
- ・建設地の前面道路の中心標高は 2.8m であり、建設地の津波浸水は津波想定 3.4m - 建設地標高 2.8m = 0.6m を想定

この 60cm の対策として、A から C 案 3 つの案を検討した。

- ・A 案（敷地廻りに防潮設備を設ける案）…敷地周囲に 60cm 程度の植栽帯（花壇）を設け、車や歩行者の出入口部分に防水扉等の防潮設備を設置する案。防水扉のコストが高く、2,000 万円の増となる。
- ・B 案（1 階 FL 高さを TP3.4m とする案）…津波の浸水想定 60cm 分だけ新庁舎 1 階の床レベルを上げる案。300 万円程度の工事費増で対

応が可能だが、北側への日影規制があり工夫が必要になる。

- ・ C案（A案とB案の複合案）…日影規制に対し可能な限り床レベルを上げ、敷地廻りではなく、建物の入口に防潮設備を設置する案。

この中で、コスト的、総合的な評価として一番優れていると考えられるC案で検討している。

(事務局) 引き続き 26 ページ「9 事業計画に関する考え方」の全体スケジュール案を説明する。平成 24 年 3 月まで現在の審議会を進め、5 月にパブリックコメントを行う。6 月に設計業務補正予算、7 月に基本設計と実施設計の発注手続きを進める。基本設計を 24 年 8 月から 3 か月でまとめ、11 月から実施設計を進める。25 年 3 月に実施設計完了の予定である。平成 25 年度には市民会館部分の移転、解体、工事着手し、1 期工事を 26 年 1 月まで進める。26 年 2 月から現庁舎北側部分の移転、解体、2 期工事を進める。2 期工事完了後、新庁舎への全体の移転、残りの庁舎の解体、外構工事と進み、すべての完了を平成 27 年 3 月に予定している。

続いて前回の審議会で頂いた質問について可能な限り報告する。資料 04 ページ「3 新庁舎に必要な基本指標に関する考え方」について。前回資料の内容が分かりにくいという指摘があったので見直しをした。まず左側の表にある 26 年想定人数 180 人、これを押さえていただきたい。表の下にある説明が、組織再編により想定職員数が 188 人になるということであり、その再編の内容は、右ページの図にあるとおりである。最終的な本庁職員数としては、特別職が 3 人、先ほどの本庁正規職員が 188 人、嘱託等職員 29 人の合計 220 人という内容である。

続いて、1 日平均の市役所利用者数がどれくらいになるのか、窓口ロビー一等待合スペースをどれくらい考えているのかという質問があった。できる限り数を拾うため、窓口業務の多い市民生活課、税務課、健康保険課、長寿介護課、福祉課において申請書等記録が残っているものを計上した。この数値から、年間平均で常に窓口を利用されている数は 36 人が想定される。設置している窓口数の 14 席を差し引くと、待合ロビー利用者は 22 人である。これは年間平均であり、住民異動件数が非常に多い市民生活課の 3 月を基にすると、待合ロビー利用者数は 29 人が見込まれる。さらに申請書の残らない相談のみの方、複数で来庁された方が 2 割程度いると仮定すると、年間平均 27 人、繁忙期 35 人が待合ロビーを利用する想定である。ただ実態調査は行っていないので、実際どうなのかという疑問はある。この結果から、待合スペースの規模は、資料 20 ページの積み上げによる算定にあるとおり、窓口ロビー 200 m²を見込んでいる。

もう一点、議場や委員会室の利用状況について質問を頂いている。配

布している参考資料のとおり、委員会室は 3 室あり、年間の利用率（合計）を見ると、第 1 が 76%、第 2 が 81%、第 3 が 53%であり、平均すると常に 7 割程度利用されている。議会関連の利用に比べ、行政側の会議や作業の利用が非常に多いことが分かる。下表では 1 年間の議場利用状況を示しており、年間 34 日間の利用、利用率は 14%程度である。

以上が質問についての説明である。前回の意見や提案を今回の資料には盛り込むことができなかつたので、次回の審議会までには盛り込むものを定義し、提案させていただきたいと思う。

(会長) 基本コンセプトは前回説明されたので、プラスアルファの細部について業者と事務局から説明並びに前回の質問についての回答をいただいた。全体を把握しないと分からない所があるかもしれないが、休憩を挟むので、その間に少し噛み砕きながらご覧いただき、質問いただきたい。

(10 分間休憩)

(3) 質疑について

(会長) それでは再開する。まず 6 までの庁舎の機能（～18 ページ）を主として議論いただき、最終的な提案や意見を頂く。その後庁舎に必要な規模についてご意見をいただくこととしたい。ただ、振り分けられなければ結構である。自由に意見を頂ければと思う。

(委員) まず、この資料が手元に届いたのが金曜日だった。土日も家庭があったり、仕事があったりと、全部目を通して分からない内容を調べるにはあまりにも時間がなかつた。3 月にもう一度庁舎について議論すると思うが、その時はもう少し頑張って事前に資料を渡してほしい。

資料に沿って自分の考えを発言する。01 ページ「新庁舎建設の必要性及び検討経緯」について。前回も発言したのだが、「行政事務所に特化した庁舎」を変えていく、市民が主体となってと書かれている。今回の審議会もそうなのだが、これからの庁舎建設に向けてのプロセスでも、市民の立場で関わられるよう徹底していただきたい。基本計画策定時には多くの市民の声を聞くべきである。スケジュールでパブリックコメントという言葉があった。伊予市でインターネットを使って調べる人は残念ながらいない。説明会やワークショップなど、市民が参加できる事をやっていただきたい。設計者選定については、基本計画を十分理解した能力や適性のある設計者を選ぶためにも、学識経験者や専門家で構成する選定委員会で選定してほしい。先日図書館、文化ホール基本計画策定プロポーザル審査を傍聴したのだが、選定委員は市役所の方々のみで、女性が全然いなかった。子どもや女性の視点、弱い立場の人の意見も組み込めるようにしていただきたい。それで基本設計段階では、設計者とともに

に公募を含んだ市民参加のワークショップをぜひ行なっていただきたい。いろんな案を練り上げていただいて、さらに議会で検討を加えていただき、良いものを目指していただきたい。

03 ページの基本理念「市民の暮らしを支える拠点、親しまれる庁舎を目指します。」について。真新しいものが建つ、わくわくするという所がなく、伊予市らしさが見られないのが残念である。ここにも市民が一緒になって参画できる、協働できるまちづくりの視点を入れた言葉が入るとうれしそうと思う。基本方針としては、既にある 6 項目に加え、(7) 市民に開かれた議会活動の場を整備します。と入れるのはどうか。市民の立場で建てるのであれば、議会活動の場もきちんと整備するという項目を入れていただきたい。

04 ページの想定人口は前回も言ったが、40,000 人は希望的数字であって、現実的にはかけ離れている。職員数についても、コンパクトを考えていくという視点は忘れないでほしい。

05 ページ「(2) ①市民の利活用スペース」とあるが、部屋を作ってもソフトがないとしょうがない。次の段階になるかもしれないが、他市の事例を学習したり、ワークショップによる市民の意見を吸い上げたりして、市民がうれしい、楽しいというスペースを見つけてほしい。

06 ページ「(4) ③会議室・打合せスペース」について。休日の市民利用への提供は大歓迎である。ただこれも提供する、貸すだけでは駄目で、市民と双方向に研究しないといけない部分であり、ワークショップが必要かなと思う。「(5) ②議場レイアウト」の多目的利用についても同様である。「(6) 環境共生に関する視点」で、私は何度か翠小学校の改修前と改修後に行った。あそこはエコ改修で全国的にもすごく有名な所である。その宝を庁舎にもどンドン活用して、大きな太陽光パネルを設置するのではなく、ここの土地の自然に合ったお金の掛からない方法で対応いただきたい。あと、これは無理かと思うが、翠小学校で本当に木造の良さを知った。法律的には 65 年の耐用年数ということであるが、インターネットでは 100 年建築を目指すという新しい庁舎の意気込みの所もある。ホールに自然光を取り入れるとかいろいろできるのではないかと思った。

07 ページ「(9) その他必要と見られる機能の提案」である。ランドマークとしての庁舎という言葉がある。伊予市の景観計画では、中心市街地の活性化に役立つ町並みの景観を整備することを重点にしていると思う。だから伊予市らしい、でも周りの景観を邪魔することのないデザインに十分配慮したものになってほしい。もう一点、将来的なことになるかもしれないが、庁舎がランドマークとしてだけでなく、JRや郡中線

から庁舎までの間に何か人をやさしくさせることのできるような、少し視野を大きく持った考え方も大事だと思う。インパクトのあるデザインとかコンセプトのあるキャッチフレーズとか、市民が何かわくわくする、元気が出るものが欲しいと思った。

08 ページ「(1) 窓口空間の考え方」について。第1回目の審議会でも違う委員の意見であった気はするが、やはり市民の目線を見た動線を考えた方がいい。高齢者や子どもたち、障害者の意見も反映できるよう考えていくのが大事かなと思った。案内表示の改革も必要ではあるが、やはり人である。フロアマネージャーの設置・検討とあるが、窓口でこちら、どちらというのではなく、どこに行きますかと市民に寄り添って下さる対応ができないかなと思った。

09 ページ「(ア) 市民の利活用スペース」である。エントランスホールは、カウンターへ向かっていく動線を良く考えて、ちまちまと分けるのではなく、一つのホール形式にしてコンサートや集会などの空間としてうまく利用できるようなことも考えてはどうかと思った。

10 ページの議会の内容。審議会に関わりを持って傍聴にも気が行くようになったのだが、議会というのは、やはり市民を代表して選ばれた私たちと同じ立場でいろんなことを分かりやすくしてくれる所だと思う。議会や傍聴席の考え方、ここでもフラット方式とか書いてあるが、もっといろんな資料を調べ、もっと身近に考えられる場所を練っていけば良いと思う。5階に造るという案であれば、せつかく海もきれいに見えるので、そういう議会に行ってみたいとか、議会をもっと利用してみたいとか、屋上ガーデンを作るとか、市民が利用しやすい、行きたくなる議会を柔らかく考えてみてはどうかと思った。

15 ページの「③駐車場」について。配置計画図はあるのだが、まず道路を隔てた所にある駐車場との関係を考えていただきたい。今回の計画には入っていないのだろうか。あそこは1台ずつの車の間も狭いし暗いので利用しづらい。可能かどうか分からないが、空中でうまく結びつけるような動線ができれば、新庁舎の前に10数台しか置けないというのではなく、あそこも利用するという考え方ができるのではないか。駐車場施設については、全体的な計画も合わせて、別個に考えてもいいと思った。

(会長) たくさん指摘をいただいた。感想もあるが、答えられる範囲で簡潔に事務局から願います。

(事務局) まず今後の過程において、市民が関われる仕組みをとということであった。今後基本計画の決定、基本設計に移っていく。いずれかの時期において説明会など市民の皆さまに情報を提供し、ワークショップの手法

を含め審議いただく場を設ける予定である。具体的にはなっていないので、今後検討させていただきたい。それから基本計画のパブリックコメントについては、インターネットのみならず、広報紙においても周知し、庁舎窓口にも配置するので、インターネットを利用されていない人でも閲覧や意見を出すことは可能ということをご理解いただきたい。基本設計、実施設計に当たっての業者選定については、専門家も含めた選定委員会での選定をとということであったが、検討させていただく。

03 ページの基本理念について、もう少し何かぐっとくるものをとということであるが、この内容は職員の中で検討し、かなり練り上げられたものではある。ぱっとしないと言われると、それはそうかもしれない。良いものがあれば変更も可能ではあるが、時期については最終段階に来ていることもあり、難しいのかなと思うのが正直な所である。基本方針の議会に関することもあった。この内容は、先ほどの職員の検討委員会の中でも出ている。議会関係をどうするのかという際、結果的には省いたのだが、どうしても基本方針に入れるべきということであれば、挿入は可能かと考える。

04 ページである。コンパクトな庁舎を目指すべき、そういう視点を持ってほしいということであったが、我々も希望することである。今後も基本設計、実施設計に向けて目指していきたい。

05 ページ市民の利活用スペース。ソフト面の研究が必要というのはおっしゃるとおりである。ただ基本計画の中にソフト面まで含めるのはなかなか難しい。06 ページの会議室・打合せスペースも同様の考え方である。議場の多目的利用の検討についても、ソフト面がどういう目的で多目的にするのか整わないと答えが出ない。基本設計では具体的な方針を煮詰めながら基本計画に沿った内容で進めるので、その中で検討してはどうかと思う。環境共生に関する視点でも具体的な内容を、ということであるが、こちらも今後基本設計、実施設計で具体的に検討する。

07 ページ、周辺に十分配慮した建物として考慮すべきとあったが、そういう環境を重視した建物にするということをご理解いただきたい。

08 ページの窓口の関係。動線を考慮してとのことであり、そのとおりである。フロアマネージャーについては、我々が想定しているのも同じで、お客さんに何か御用ですか、どの課に行かれますかとお伺いする形態を想定している。

09 ページのエントランスホールの関係。ここを一つの大きな空間にしてはどうかという提案である。大きな空間にしておけば大人数でも使えるという想定はできるのだが、ここに書いておるとおり、行政側としても例

えば期日前投票に使用するとか、諸手続きに活用することも想定している。だから大きな空間にするにしても、きちっと間仕切りができる形態にしないといけない。

10 ページの議会に関する項目である。市民が利用しやすい、行ってみたいという議場というのは、多目的利用を想定された意見だと思う。現段階では多目的利用についても検討するという内容である。まずは多目的利用をするということを決定した上で、市民が利用しやすいのはどういう議場だろうか検討するという手順になると思う。

駐車場について。道路を隔てた2階建ての駐車場との結び付けということがあったが、現実的には難しい感じがする。法的にどうなのか細かく検討はしていない。これも次の段階での検討課題である。

(会長) 一応全体にわたってコメントをいただいた。少し大事なことが抜けている所もあるが、それは後でまたおっしゃっていただいて、私の方でも補足したいと思う。

(委員) 建築の方法でお聞きしたい。業者はプラン2が一番良いだろうということであるが、プランなので再考願えればと思うのが、利用者の安全性の問題である。それから工事期間が長くかかるということ。さらにスペースが小さいこともあり、いろんな問題が起こってくるのではなかろうかと思う。一括で出来るのであれば、もっと期間短縮ができる。2年近くの工期となると、市役所の方のストレスが溜まるのではないか。費用だけの問題ではないので、もっと短縮するよう再考を願えたらと思う。利用者の安全性の問題やサービス低下も含めて考えていただきたい。

(会長) 工事期間が長くて、その間の安全性、市民サービスの低下。それはなかなか難しい。基本設計段階でもう少し考慮したらという所だろうか。何か答えられる事があれば願います。

(事務局) 本日提案した建設手順、建設方法についての意見であった。プラン2が一番良いという一つの理由は経費が掛からないことである。安全性の問題はまだ想定でしかない。細かい安全性についての検討は必要と考えているので、出来る限りの対策を考えてみたい。期間が長いというのもご指摘のとおりである。当然仮設を建てれば期間は短くて済むのだが、こちら経費が一番のネックになる。そして、いろんな問題が起こるという想定はできるのだが、実施に当たって十分な配慮をしなければクリアできるのではないかと思う。全体的な再考は、詳細をもう少し詰めていくことは可能である。ただ我々として、やはり一番に財政的なことを考えてしまう。安価でサービス体制が一つの敷地の中で継続できるということが最大のメリットであろうと考える。

(会長) 確かに既存敷地の中でやるので、いろいろ難しい事がある。今の質問は当然といっても、なかなか厳しいご指摘であるが、最大限配慮しながらやらざるを得ない。費用対効果について、もう少し説明できるようお願いしたい。

(委員) 今のことに関連するのだが、仮設は財源が 5 億も掛かるし、騒音等もある。突飛な話になるかもしれないが、中山高校があと 1 学年しか残ってない。この工期には校舎が全部空くのではないか。愛媛県の建物なので、勝手に申し上げると怒られるかもしれないが、あそこを一括して借り上げて仮庁舎とすれば、ここで一括した建て直しができるのではないか。旧伊予市の方にはご不便をかけるかも分からないが、そういう考え方も一つあるのではないかと思う。

(会長) なかなか面白いアイデアが出てきた。検討するかどうか、そういうアイデアもあるという意見として留めておきたいと思う。

少し元に戻って、資料の事前配布についてはいろいろ修正点もあり直前になったのは申し訳ない。今後はできるだけ、1 日でも早くとしか言えないが、配布いただくようお願いする。それから説明会については、基本計画や基本設計の段階でどういう仕組みを仕掛けるのか、これも時間との問題がある。可能な限り市で考えてもらわざるを得ない。それから基本設計をプロポーザルでやる場合どのようにするかは、ここではなく別で決めることになると思う。環境配慮について、翠小学校の事例も存じあげているが、最近大規模木造型公共施設がいろいろ出てきている。今回は RC とあるが、木材利用があってもよいと思う。いろいろ上手にされれば地産地消になるかもしれないし、もう少し伊予市らしいものになるかもしれない。駐車場に伴うご指摘は、市が検討ではなく、いろいろ調べるといふことでよろしいだろうか。

(委員) 想定議員数を 21 人と想定しているが、議会でも定数の問題を検討しておられると思う。現実的にいくらの数値が想定されるか決まっていないと思うが、より現実合う想定数を決めていただきたい。

(会長) 21 人というのは現法だな。見直しがあるのか。

(事務局) 現在特別委員会で検討はされている。ただ、いつ頃結論が出るのかは承知していない。もし、減になるということであれば、当然それを見据えた計画や設計に反映させることになると思う。

(委員) 確認をしたいのだが、この審議会は基本計画策定審議会であるので、今回出された中間報告、そして最終的な報告書というのは、強いては最終的には私たちがこの報告書を提供することを認めたという意味合いになるという理解でよろしいか。ということであれば、この中間資料の文

章全体に「検討する、調整する、想定する」といった不確実、不確定な要素が多々ある。その点については、最終的には私たちが具体的に回答を返せる状況にまでする必要があると感じる。全ての回答はできないと思うが、不確実なことばかりを並べてしまってはよろしくないのではないか。特にランドマークという言葉は、私たちが伊予市のイメージは何だとはっきりと答えることができるのかという話だ。建物のデザインに関しては、過度な建物のデザインをやることが望ましいのか、今の伊予市は自分たちが誇れるまちづくりとして景観ができているのか。それはほかの委員会に関係することだという話で問題が処理されてしまいがちだが、どこまでどういう区切りをつけるのかは検討しなければいけない課題ではないか。その点においては、今後行政の方に不確実な想定範囲の部分洗い出ししてもらった中で、ある程度見込みができるレベルなら見込みをちゃんと出さなければいけない。この段階においては見込みが出せない、希望的観測であれば、そういうところできちんと審議しましたという意味合いの位置付けはしなければいけない。私たちが決めた意見として出すのであれば、不明確な部分をできるだけ明確化させなければ、説得力のないことになってしまうと感じている。その点を調整、検討していただけるのであれば、審議の一つのテーマになると思う。委員の方々が具体的に審議できるようにすることが重要だと感じた。

(会長) この基本計画案は、次の基本設計、実施設計の例えばプロポーザルをする場合には資料になる。その時にはここにある「検討する、検討する」は設計に検討させるとしか読めなくなってしまう。それがあまりにたくさんあると、設計事務所はとても困るので、一定の方向性は示さざるを得ない。何もかも次の段階ではなく、多くの検討するで終わらない形の方が良いということだろう。庁舎については3月までで閉じないと次の仕事に移れないと思うので、厳しいスケジュールであるが、できるだけ再考できるように考えていただきたい。

(委員) 今日の審議会から外れるかもしれないが、新聞や生涯学習推進大会でも市長が文化ホール、図書館について話された。住民の方からもやはり中心地に建ててほしいという声を伝えてほしいと頼まれたので報告する。

(会長) この審議会でも文化ホール、図書館をどうするかということについて、中身を議論する機会はあるかと思うが、場所等についてはなかなか。市民の方からご意見があったのだから、しっかり考えていただきたいということだと思う。私どもも市庁舎とは切り離させていただいた。文化ホール、図書館についての議論は新聞等でしか分からないが耳にしている。別途再決着させるという方向なので、そちらの方できちっとしてい

- ただいた上で、またここで出来ることを進めさせていただければと思う。
- (委員) 16 ページの説明で、この建物自体が免震構造だとおっしゃられたような気がする。間違いないか。
- (事務局) 05 ページに、防災に関する視点として、免震構造の導入など耐震性に関して十分に検討する必要があります、とある。免震構造が最も優れているのではないかとは思いますが、まだ決定しているわけではない。
- (会長) 制振だと 1.03 倍とか、免震だと 1.05 倍とか書いてあるが、免震になるとちょっとだけ高くなる。もっと具体的に書いていても良い。実施設計のためのプロポーザルでの対コストという所で、いずれにしても震度の 6 や 7 には必ず耐えるというのが前提になろうかと思う。
- (委員) 私は庁舎へは必ず車に乗って来る。今日も道路を挟んだ駐車場に停めようとしたら、1 か所のみ空いており時間に間に合った。もしなかった場合は非常に困ると思うので、駐車場を多くしていただきたい。15 ページには公用車の駐車場を別途作ると書いているが、これはどこに何台移動されるか教えていただきたい。
- (事務局) 今委員が言われたように駐車場は非常に少ないという意見が多い。今 2 階建ての駐車場に公用車が 20 数台止まっている。この公用車をどこかに移動すれば来客用の駐車場がその分確保できるという発想である。費用を抑えて新たに駐車場を作ることが叶うのであれば、この計画に載せるというのも一つだと思う。今後計画の変更もあろうかと思うが、保健センター、図書館の敷地内に公用車の駐車場を確保できれば良いかなとは考えている。確定しているわけではない。
- (会長) 公用車を分散配置駐車させることを考えているようだ。駐車場については、他の施設をどうするかも含めて検討する。それは実施設計段階で考えざるを得ない。
- (委員) 先ほど質問した部分でも検討します、具体的にはまだという具合である。私 1 人が思っただけでも一杯疑問点が出てくるのだから、この市庁舎建設では市民が考えられる場を作るのが最初のスタートだと思う。
- 第 1 回審議会では 24 年度の設計完了が困難だと議事録に書いている。平成 25 年度内の設計完了で同年度着工したい。平成 26 年度内には何らかの形で着手したいと説明していた。今回のスケジュール案では設計が 24 年度内に完了になっており、説明とは違う。設計業務の発注に当たっては、先ほどのとおり、ランドマークとか建築デザインとか構造、環境とかチェックできる専門家、学識経験者を起用して選んでいただきたい。5 月にパブリックコメントとあるが、先ほど言われたように広報に載せる、窓口置く、インターネットで公表する、を一度するのか。その後の基

本設計では、この審議会ではなくまた市民の意見が入ってくるのか。そこが分からない。これだけ活字の中に「市民の、市民の」という言葉があるのだから、市民が主体のまちづくりでないといけない。時間だけ費やすということではなく、いろんな角度で考える方がいいのではないか。そして足りない所を議会がもう一步詰めてくれる、それに対して行政が、と3つの関係が庁舎建設の段階で進むと少しずつ市民の意識が変わるのではないかなと思った。スケジュール案にはもう少し審議会で検討されるのか、どういう場面で検討されるのかがない。どこでどう審議され変わっていくのか、スケジュールについてお伺いする。

(事務局) スケジュール案についての意見である。こんな期間でという方もあろうかと思う。第1回審議会の内容と違うのではないかという指摘であった。第1回の時点においては、最終的な工事期間の設定ができていなかった。したがって24年度に基本設計、実施設計を行なうのが基本にはあるのだが、実際24年度内には完了しないのではないかということで、25年度中の設計完了、着工を目指すという説明申し上げたのが実情である。今回は26年度までに完成という所を基本に表を作成している。工事期間をはじめ、基本設計など全てにおいて期間的に非常に厳しい内容となっている。これは起債期限である26年度完成を目指すという前提での基本計画である。それからパブリックコメントの件については、ほかに市民の意見を伺う場はないのかということだと思う。現在パブリックコメントだけ記載しており、文章の中には地域説明会と書いてはいるが、具体的にどこに入るのか抜けている所がある。説明会をどういう設定でするのか、まだ我々の中でも練っている段階である。したがってここには載っていない。

(会長) 工事の最終は平成27年の3月を一応目標にということだ。それを目指した時の24年度の在り方について。いくつかの自治体では基本設計段階で業者が説明会を開くということをやっている。それを細部に活かしていく。ただ大枠は基本計画で押さえられていて変わらないかもしれない。そういうことを設計業者に求めるのか、市を含めてそういうことをやるのか、それは今後検討するのか、検討ではなくプロポーザルに含めるのか、まだ議論の余地が残っていると思う。いろいろ意見を聞く機会というのは、だらだら長くするのがいいのか、丁寧に長くするのか。インターネットだけでは駄目だということは理解している。もう少し違う手段も含めてやった方がよい。ただ5月のパブリックコメントは、この基本計画について意見を頂くことになろうと思う。それはまとまれば少しでも前倒しにやった方がいい。そういう意味でもこの審議会をだらだらや

っていくのは意味がない。とにかく 3 月中に詰めて、1 回切った方がいい。それで問題が起きるのであれば、それは指摘していただいて最大限、事務局で修正いただくのが望ましい。

確かにタイトであることには間違いない。特に設計業務発注手続きが 1 か月しかないのは大変だ。そういうことなので、市に個々のスケジュールを慎重に検討いただくこととする。次回にご披露いただきたい。

目標の時間を大分回ってしまった。たくさんの意見をありがとうございました。大事なことというはなかなか難しい。伊予市らしさも形になるかどうかは知らないけれど、何とかひねり出して少しは考えているなというところを見せていただきたい。特にこの建物自身は海に面している所が多い。平面プランでは南へ開いている。眺望としては、山や海も見えるので、そういうことも含めて基本設計のプロポーザルになると思うし、既に景観計画についても答申が出ているようなので、そういうことも配慮した文言にしていきたい。そのことによって、基本設計にどう生かされるか、ちゃんと業者を構えるので、そのことも少し文言に入れられたらと思う。それから環境共生も含め、言及されていない部分があり、内装材のこと外装材のこと、地元産材が使えるようであれば使った方が良く、あるいは県産材というやり方もある。そういう自治体が最近は増えているので、そのことも書き加えられた方が良く。部分的には、議会のあり方の検討が難しいのだが、たまたま昨年千葉県のある自治体に行くと、議会が 1 階にあり、外から丸見えだった。会議場のようになっていて多目的に使っている。50 年も前の建物であったが、そういう時代にもこういうものを建てたのかということがあった。今回の庁舎では、多目的利用という文言を使っているので、そうしたことも反映もあるのではないかと思う。それらも含めて最終版に向けて、もう少し詳しく期待したいということで、事務局にお願いします。

(4) 次回の日程について

(事務局) 最後議長が言われたように、内容を再度煮詰め直して、なるべく早く資料を送るということを目標とさせていただきたい。次回の日程について、本日は 2 月の最終に近いのでどれくらいの日数でできるかは、委託業者と打合せをして日程を決めさせていただく。今現在では 3 月下旬になろうかと思う。日程等調整が付けば、早めにお知らせするということがお願いさせていただく。以上をもって、本日の審議会を終了する。

(16:30 終了)